## 令和3年度 社会福祉法人葛尾村社会福祉協議会事業計画(案)

#### <基本方針>

東日本大震災に伴う原発の事故による葛尾村民の生活も11年目を迎えました。 村においては平成28年6月、村の一部(野行地区)を除き国からの避難指示 が解除され村へ帰村した方は徐々に増えてきたものの、最近は横ばいの状態で、 今後急激な増加は見込めない状況にあります。また、三春町においては、復興住 宅へ居住していた村民も減少傾向にあり、再建先住宅等へと移行している状況が 窺えます。

避難先に未だ約7割の村民が生活している現状を踏まえ、社会福祉協議会としましては、避難先に残る村民の支援をしっかり継続をしながら、村においては帰村した要援護者の見守り、安否確認、更には交流サロン・介護予防事業・地域のコミュニティーの再構築に資する事業等を進めてまいります。

昨年度はコロナ渦の中で十分な事業に取り組むことが出来なかった現状の中で、今後も感染状況の動向を見極め十分な対策を講じ事業を進めてまいります。

本年度は特に、令和2年度末に策定しました、葛尾村地域福祉活動計画の理念である「地域の繋がりを保ち、誰もが安心した生活を営める、福祉の村づくり」をテーマに分散化・多様化する村民の福祉的ニーズを的確に捉え住民に寄り添った支援が図れるよう役職員一丸となって事業を進めてまいります。

# <重点事業>

- 1. 安否確認・見守り等を推進し村民の実態把握に努める。
- 2. 地域の繋がりづくり・介護予防事業等の充実に努める。
- 3. 介護サービスの充実に努める。
- 4. 地域包括ケアシステムの推進・深化に努める。
- 5. 地域福祉活動計画に沿った事業の実施。
- 6. 職員研修及び資格取得の推進に努める。

### く実施事業>

#### 1. 総合相談・訪問活動事業

復興住宅に居住する住民・再建先に居住する住民及び帰村した住民等、訪問活動を通して日常生活や困りごと等相談に応じ、必要に応じてアドバイスを行うと共に、専門的な相談については関係機関との連絡調整を図りながら相談・支援を行う。

場 所 住民宅・復興住宅集会所、みどり荘 等

時間 午前9時~17時

期 日 平日(年末年始を除く)

## 2. 地域交流サロン・健康づくり事業等の運営

サロン活動は住民の自主的な活動が原則であるが、復興住宅集会所、みどり荘等において住民相互の仲間づくりを支援する貴重な機会と位置づけ、住民の実情を踏まえながら交流を図れるよう支援していく。介護予防等健康づくり事業を実施し、健康意識を高め、健康維持、増進、運動不足の解消を計れるよう事業を実施していく。また、これらの事業を通して住民相互の繋がりづくりを支援する。

- ① 生きがいデイサービス事業の実施(みどり荘、週2回)
- ② 交流サロンの実施(復興住宅集会所、みどり荘等)
- ③ 健康講演会等の開催(復興住宅集会所、みどり荘等)
- ④ 一人暮らし高齢者会食会(温泉施設等)
- ⑤ 体操教室及びヨガ教室の実施(復興住宅集会所、みどり荘等)
- ⑥ 住民交流会・日帰り旅行の実施
- ⑦ その他 福祉団体交流事業 (復興住宅集会所、みどり荘等)

### 3. 介護保険事業

- ①高齢者の実態及びニーズを踏まえ介護サービスを提供する。通常の実施地域は葛尾村内を基本とする。
  - ○地域密着型通所介護事業(葛尾再開)平日祝祭日営業 9時30分から15時45分
  - ○居宅介護支援事業・介護予防支援事業 平日営業 8時30分から17時15分
  - ○基準該当訪問介護(葛尾再開) 平日祝祭日営業 8時30分から17時15分
- ②サービス利用満足度調査 (新規)

## 4. その他

復興住宅、再建先住宅、帰村者等の実態を踏まえ、住民ニーズに応じて 関係機関と連絡調整を図りながら必要な事業を実施する。

- ①社会福祉協議会の各種事業 住民交流会、福祉団体の支援、安心サポート事業、生活福祉資金の貸付 一人暮らし高齢者対策事業、会員会費の徴収、防災対策講座(新規) 障害福祉サービス事業(再開)
- ②地域包括支援センター事業 介護予防支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症対策の強 化、生活支援コーデネーター配置による生活支援体制整備事業の推進
- ③コミュニティ復興支援事業 復興住宅、再建先住宅、帰村者宅を生活支援相談員が巡回訪問しながら 特に要援護者の把握に努め、閉じこもりがちな住民を把握し復興住宅の 自治会長及び村保健師との連携を図りながら支援にあたる。 特に「心のケア」に重点を置いて事業を進める。
- ④生活支援サービス事業 復興住宅等における日常生活に必要な援助を、住民の参加協力のもと支 援の必要な方を支援する。(主に外出の支援) これらの事業等も含めながら、村内及び復興住宅での安否確認、生活上 の支援を各事業の担当者同士が横の連携をとりながら支援していく。